## 予算常任委員会議事録

(令和2年6月9日)

## 予算常任委員会議事録

1	日	時	令利	和 2	年 6	月9日	(火)	午前	9時	30分	開会		
2	場	所	太子町議会全員協議会室										
3	出席委	員	委	員	長		村井	浩二	Ē	副委員	曼	中村	直幸
			委		員		羽山	茂男				辻本	馨
							斧田	秀明				阪口	寛
							西田レ	く子				山田	強
							寺町	幸雄				建石	良明
			議		長		森田	忠彦					
4	欠席季	員											
5	説明	員	町			長	田中	祐二	危机	幾管理詞	果長	村上	正規
			副	田	丁	長	藤原	幹	観	光産業	果長	西本	武史
			教	電	Í	長	勝良	憲治	地地	或整備	果長	堀内	孝茂
			総	務	部	長	小角	孝彦	子育	育て支援	課長	小路	展裕
			まち	づくり	) 推進	部長	村上	正規	福	祉 課	長	松岡	健一
			健原	隶福	祉部	長	子安	逸二	高	齢介護詞	果長	米田	正径
			教	育	次	長	池田	貴則	健儿	東増進詞	果長	松井	靖
			総	务政	策課	!長	奥埜	哲生	保	険医療詞	果長	子安	逸二
			財	政	課	長	小角	孝彦	教-	育総務詞	果長	池田	貴則
					学理 十課		林	達也	生活	<b>厓学習</b> 詞	果長	鳥取	勝憲
					課		林	達也	学教	5指導担当	課長	矢野	敦則
			住」	民人	権課	!長	吉田	雅樹					
6	議会事	務局	事	務	局	長	上田	周治	書		記	木下	雄平
7	傍 聴	者											
0	A =\( \) \( \)	-/[2	<del>+</del> /	el.									

- 8 会議に付した事件
- (1) 議案第24号 令和2年度太子町一般会計補正予算(第3号)

午前 9時30分 開 会

○村井委員長 皆さん、おはようございます。

本日、予算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、おはようございます。予算常任委員会の開会に当たりまして、ご挨 拶を申し上げます。

委員の皆様方にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、議案第24号、令和2年度太子町 一般会計補正予算(第3号)の1件でございます。何とぞよろしくご審議をいただき、 ご議決賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせ ていただきます。

○村井委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。 これより委員会を開会いたします。

直ちに会議に入ります。

今回、本委員会に付託されました案件は、補正予算案件が1件でございます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

それでは、議案第24号、令和2年度太子町一般会計補正予算(第3号)、これを議題といたします。

本件について説明を求める前に、皆様にお諮りします。

内容の説明につきまして、それぞれ所管の歳出歳入の説明を一括して受け、その後、 質疑に移りたいと考えますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- ○村井委員長 ご異議なしと認めます。それでは一括して説明を求めます。
- ○小角総務部長 おはようございます。それでは、議案第24号、令和2年度太子町一般 会計補正予算(第3号)についてご説明を申し上げます。

補正予算書の1頁をお開き願います。

第1条第1項でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9 千966万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ67億2千821万円とす るものでございます。

それでは、総務部所管の補正内容についてご説明を申し上げます。

まず、歳出内容についてご説明申し上げます。10頁、11頁をお願いいたします。

2 款総務費、1項総務管理費、4目財産管理費、補正額4千514万4千円の増額。 事業区分1の庁舎維持管理事業、これは、老朽化した庁舎エレベーターの修理部品等の 製造が今年度で終了することから、安全にエレベーターを使用するための更新整備に要 する費用でございます。

6目の自治振興費、補正額250万円の増額。事業区分2の地区・町会等運営事業、これは、一般コミュニティ助成金としまして、山田地域の夏の祭礼に使用されている西町会のだんじりの修繕費として、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を申請していたところ、このたび限度額250万円とした事業採択を受けることになったことによるものでございます。

なお、制度上、西町会への助成は町の予算を通して行うこととなりますので、後ほど ご説明いたしますが、全額、自治総合センターの財源となっております。

10目企画費、補正額2千699万7千円の増額。事業区分5の地域公共交通事業で 2千699万7千円。これは、地域公共交通拠点整備の緑の回廊改修工事監理業務委託 料119万6千円と、工事請負費2千528万9千円、備品購入費51万2千円、これ は待合スペースのソファの購入経費となっております。

2項の徴税費、1目税務総務費、補正額246万7千円の増額。事業区分3の徴税総務事業で246万7千円。これは、全額、市町村たばこ税大阪府交付金となっております。内容としましては、平成31年度の町たばこ税収入額の確定に伴い、課税定額を超えた税収額を本年度に大阪府へ交付するというものでございます。収入見込総額1億8千691万9千円に対し、課税定額の見込額は1億8千445万2千円で、この差額を予算措置しております。

3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費、補正額1千195万2千円の増額。事業区分2の戸籍住民登録事業で1千195万2千円。これは、海外転出者によるマイナンバーカード等の利用に必要な住基システムの変更に係る委託料352万円と、マイナンバーカード作成に係る地方公共団体情報システム機構への委任交付金843万2千円となっております。

続いて、歳入でございますが、8頁、9頁をお開きください。

- 15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、補正額1千195万2 千円の増額。総務管理費補助金で通知カード・個人番号カード事務補助金、社会保障・ 税番号制度システム整備費補助金に係る国の補助金となっております。
- 19款繰入金、1項の基金繰入金、1目の財政調整基金繰入金、補正額7千6万2千円の増額。先ほど歳出のほうで申し上げました市町村たばこ税大阪府交付金をはじめ、今回の補正財源の調整を行っております。
- 4目公共施設整備基金繰入金、補正額3千160万円の増額。これは、庁舎エレベーターの改修工事に伴い、繰入れを行うものでございます。
- 21款の諸収入、3項の雑入、1目雑入、補正額800万円の増額のうち、歳出において説明させていただきました地区町会等運営事業の財源としまして、一般財団法人自治総合センターから交付される一般コミュニティ助成事業助成金250万円となっております。

以上、総務部が所管します補正内容でございます。

○子安健康福祉部長 続きまして、健康福祉部が所管いたします補正予算の内容につきま して、歳出予算からご説明申し上げます。

補正予算書の12頁、13頁をお願いいたします。

一番上の3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費、事業別区分10の外出支援 事業でございますが、これは、令和2年度の当初予算に計上いたしておりました地域支 え合い型移動支援サービスに係る車両購入費が一般財団法人自治総合センターの地域づ くり助成事業に採択されたことから、その財源を一般財源から振り替えるものとなって ございます。

次に、その下、2項児童福祉費、1目児童措置費、補正額59万4千円は、事業別区分1の児童手当給付事業、12節委託料で59万4千円の増額となっております。これは、児童手当に係る社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度におけます情報連携に係るデータ標準レイアウトの改定に伴い必要となる電算システムのプログラム変更委託料でございます。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目健康管理費、補正額86万1千円は、事業別区分8の妊娠出産包括支援事業で、今年度から新たに開始いたします産婦健康診査に係る委託料76万円のほか、受診券の印刷製本費及び対象者への郵送料、また大阪府外で受診された場合に償還払いで助成金をお支払いするための健康診査費助成金となって

ございます。

続きまして、歳入でございます。

8頁、9頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、補正額39万6千円は 2節児童福祉費補助金で、歳出の児童手当給付事業のマイナンバー制度に係ります情報 連携に係るデータ標準レイアウト変更に伴う電算システムプログラム変更に対する補助 金となっており、事業費の3分の2を子ども・子育て支援事業費補助金として見込んで おります。

3目衛生費国庫補助金、補正額40万円は、1節保健衛生費補助金で、産婦健康診査 に伴う補助金となっており、事業費の2分の1を妊娠出産包括支援事業補助金として見 込んでおります。

次に、21款諸収入、3項雑入、1目雑入、補正額800万円のうち、外出支援事業の車両購入費の財源といたしまして、一般財団法人自治総合センターの地域づくり助成事業助成金を450万円計上いたしております。

健康福祉部が所管いたします補正予算の内容説明は以上でございます。

○村上まちづくり推進部長 おはようございます。続きまして、まちづくり推進部所管の 補正内容についてご説明いたします。

まず、歳出についてご説明いたします。12、13頁をお願いいたします。

5 款農林水産業費、1項農業費、3目耕地事業費、補正額611万1千円の増額。事業別区分1の耕地関連事務事業、これは太子地区の大溝水路改修工事に伴う測量設計委託料280万3千円、及び葉室地区の農道修繕に伴う工事請負費330万8千円でございます。

14、15頁をお願いします。

6款商工費、1項商工費、3目観光推進費、補正額136万7千円の増額。事業別区分4の聖徳太子没後1400年事業、これは、聖徳太子没後1400年事業に伴う消耗 品費28万5千円とトリックアート製作委託料及び観光啓発物品作成委託料、合わせて 108万2千円でございます。

7款土木費、1項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費、補正額50万円の増額。事業別区分7の町道老朽化対策事業、これは、町道の陥没事故を防止するため、既存のバス路線を対象とした道路空洞化調査委託料でございます。

7款土木費、2項河川費、1目河川等改修事業費、補正額1千135万9千円の増額。 事業別区分3の普通河川維持管理事業、これは、普通河川、太井川、浦ン川、唐川の落 差工修復に伴う測量業務委託料64万1千円、及び同河川で実施する河川改修工事及び 落差工修復工事の工事請負費1千71万8千円でございます。

8 款消防費、1項消防費、3 目非常備消防費、補正額100万円の増額。事業別区分2の消防資機材整備事業、これは消防団育成のためのトランシーバー整備について、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業に申請していたところ、このたび限度額100万円とした事業採択を受けることになったものです。

続きまして、歳入でございますが、8、9頁をお願いいたします。

21款諸収入、3項雑入、1目雑入、補正額800万円のうち、歳出において説明いたしました消防資機材整備事業の財源として、一般財団法人自治総合センターから助成される消防団育成事業助成金となっております。

以上、まちづくり推進部が所管します補正内容でございます。

○池田教育次長 続きまして、教育委員会所管の補正予算について、ご説明を申し上げます。

まず、歳出についてご説明を申し上げます。

16頁、17頁をお願いいたします。

9 款教育費、2項磯長小学校費、2目教育振興費、3千125万5千円の増額。本補正は、GIGAスクールネットワーク構想事業の実施に係るものです。GIGAスクールネットワーク構想は、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められる一方で、現在の学校ICT環境の整備は遅れており、自治体間の格差も大きいため、令和時代のスタンダードな学校像として、全国一律のICT整備が急務とされ、文部科学省において事業化されたものでございます。具体的には、学校における高速大容量の通信ネットワーク環境の整備と児童生徒1人1台のタブレット端末の整備を行うものでございます。

事業区分の1、磯長小学校教育振興事業360万8千円の減額は、従前から継続して ございます生徒用に整備しておりますパソコン機器の賃借料で、本年度9月に新たなリース契約を締結するために当初予算に計上していたものですが、今回、GIGAスクールネットワーク構想に係る学校ICT環境整備を実施するに当たり、統合して事業実施をするために全額を減額して次の事業別区分6、学校ICT環境整備事業へ予算の配当 替えを行うものでございます。

事業別区分6の学校ICT環境整備事業3千486万3千円の増額は、さきに減額した使用料及び賃借料を本事業別区分に配当するとともに、校内の通信ネットワーク環境整備と児童1人に1台のタブレット端末の整備を行うため、工事請負費と備品購入費の補正を行うものでございます。

3項山田小学校費、2目教育振興費、1千752万6千円の増額は、磯長小学校費と同様、GIGAスクールネットワーク構想事業実施等に要する経費でございます。

事業別区分1の山田小学校教育振興事業の使用料及び賃借料305万7千円の減額は、 さきの磯長小学校費と同様、GIGAスクールネットワーク構想に係る学校ICT環境 整備を実施するために配当替えを行うものでございます。

備品購入費141万5千円は、昨年度に解散した山田子ども会からの寄附金90万円を充当いたしましてグランドピアノの購入を行うものでございます。

事業別区分6、学校ICT環境整備事業は、さきの磯長小学校と同様、GIGAスクールネットワーク構想に係る校内の通信ネットワーク環境整備と児童1人に1台のタブレット端末整備に要する経費でございます。

4項中学校費、2目教育振興費、2千602万6千円の増額は、磯長小学校費、山田小学校費と同様、予算の配当替えを含む、GIGAスクールネットワーク構想に係る校内の通信ネットワーク環境整備と児童1人に1台のタブレット端末の整備に要する経費となってございます。

18、19頁をお願いいたします。

5項幼稚園費、1目幼稚園費、補正額50万円の増額。

事業別区分の9、新型コロナウイルス感染症対策事業において、町立幼稚園における 新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクや消毒液等の消耗品、また空気清浄器等 の保健衛生用品の購入を行うものです。このたび国において拡充されました教育支援体 制整備事業費交付金を活用するもので、1施設当たり50万円の補助限度額となってお り、全額、国において措置されております。

8項文化財保護費、1目文化財保護費、補正額1千350万9千円の増額。

事業別区分3、国指定史跡二子塚古墳補助整備事業は、平成27年度から取り組んで おります国指定史跡二子塚古墳の保存整備事業に要する経費でございます。本事業では、 学識経験者によって組織した委員会において、保存・活用・整備に向けた検討を行って おり、その委員の報償費や旅費、整備工事に係る基本設計業務、墳丘の保存のための樹木整理などに要する経費を計上してございます。

12節の委託料は、昨年度の整備基本計画において抽出した整備手法や課題等について検討委員会で審議を行い、文化庁及び大阪府と協議を行いながら決定した整備内容について、詳細設計の基本となる概略設計費用として519万9千円、古墳墳丘の保存に悪影響を及ぼしてございます桜の古木35本の伐採費用197万3千円、その他事業用地総面積1万989平方メートルの除草業務や史跡範囲内の発掘調査費等を計上してございます。

次に歳入でございますが、8、9頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金、5千735万8千円の 増額。

うち、1節学校費補助金5千215万3千円の増額は、GIGAネットワーク構想事業に係る通信ネットワーク環境整備費補助金として2千123万8千円、タブレット端末の整備の情報機器整備費補助金として3千91万5千円を見込んでございます。通信ネットワーク環境整備費補助金につきましては、校内高速ネットワーク通信に係る事業費の2分の1、情報機器整備費補助金は端末1台当たり4万5千円、掛けることの全児童生徒数の3分の2の補助額となってございます。

2節幼稚園費補助金、50万円の増額は、町立幼稚園におけます新型コロナウイルス 感染症対策に係る国の補助金で、事業費の100%補助となってございます。

3節社会教育費補助金、470万5千円の増額は、国指定史跡二子塚古墳保存整備事業に係る国補助金で、史跡の保存状況等を確認するための埋蔵文化財緊急調査費補助金と歴史活き活き史跡等総合整備事業費による整備基本設計業務や保存整備に係る経費に対する国補助となってございまして、ともに補助率は50%となっております。

19款繰入金、1項基金繰入金、3目太子まちづくり夢基金繰入金、1節太子まちづくり夢基金繰入金90万円の増額は、山田小学校教育振興事業のグランドピアノ購入費に充てるもので、全額、前年度歳入いたしました旧山田子ども会からの寄附金を充当してございます。

22款町債、1項町債、2目教育債、1節学校債、1千900万円の増額。これは、GIGAスクールネットワーク構想に係る校内の通信ネットワーク環境整備事業費に充てるものでございます。

なお、これら以外の歳出財源につきましては、全て一般財源にて調整をさせていただいております。

以上、全ての所管の歳出歳入の説明とさせていただきます。何とぞよろしくご審議の 上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○村井委員長 ただいま、歳出歳入について説明がありました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

- ○西田委員 大きなところからさせていただきますけれども、所信表明で町長は、この4年間、町政を推進する上で取り組んでまいります主な施策、方針について、公約に掲げました5つの項目に沿ってご説明しますと言って、1年目、最初の施策が所信表明で示されたことになります。3月は骨格予算ということで、この6月の予算が新町長にとっての初の予算組みやと思うんですが、田中町長の公約に合致した施策、田中町長が打ち出した施策は、今回上がってきたやつのどれに当たるんですか。
- ○田中町長 所信表明で今後4年間に取り組むというところを述べさせていただきました。 しかし、今回、4月から皆さんご存じのように、コロナの感染拡大が蔓延しておるとい う状況の中で、まずはしっかりとその対策を取らなければならないというところで、そ ちらを最優先にさせていただいておりました。そういったところで、私自身の施策とい うのは今回あまり含まれておりませんということでございます。

また、今後、そういった状況を見ながら、随時ご提示をさせていただきたいなと思っております。

- ○西田委員 この中で、妊娠出産包括支援事業なんかは、今まで国ですか、府がやっていても手を挙げてる自治体がない中で、太子町がやり出す新しい施策なのかなとも思っているんですけれども、今、コロナ、まずはその対策を一生懸命やったからというお話があったんですが、では、ちょっともう答えていただけませんか。8千何ぼでしたっけ。なかなか中身が明らかにならなかったんですが、幾らついたのか、全部教えてください。
- ○小角総務部長 中身について、全額ということですか。(「はい」の声あり) 8千359 万6千円でございます。
- ○西田委員 そのうちの2千万円は予備費という、そういう積み方はいいのかと言ったけ ど、それは国が予備費を全く白紙委任で予備費やけれども、うちはその中のほぼほぼは 高校生のためのやけど、細かなとこでちょっとまだ分かってないのでということで、シ

ークレットになってきたんですが、ようやく全容が分かって、それでもちょうど2千5 00万円ぐらいだったかな。あとの残りはどうなったのというのを教えてくださいと何 度も言っているんだけど、どうしてそれが出てこないのかなと思うんです。それが分か ってたら、何やったっけ、万歩計で何ぼ要るとか、そういうような話を教えてください。

○小角総務部長 予備費のほうに上げさせていただいてる2千万円のうち、1千530万円という分につきましては、高校生世帯の補助というような形で上げさせていただいています。

あと、残り500万円弱につきましては、備品購入という形で、現在、空気清浄機で あったり、その辺の購入で動いているというところでございます。

ただ、もともと購入を予定しておりました次亜塩素酸を作成する機械につきましては、 昨今、ニュースとかで聞きますと、話題というか、人体に影響があるとかいう部分もあ ります。その辺をちょっと見極めてから購入するか判断させていただきたいというふう に考えております。

あと、残りの2千万円以外の750万円ほど残ってあるんですけど、その辺につきま しては、担当課と調整をしながら、事業者支援のほうに充てるような方向で現在考えて おる次第でございます。

以上です。

- ○西田委員 前の議員控室で5月18日かな、説明を受けたときに、そうは言いながら、 新型コロナウイルス対策独自事業検討項目がこれだけあるんですよと示しておいて、給 食費の無償化、数字入りました、水道料金の減免も数字入りました、図書の消毒液が1 10万円ぐらいという話で、高校生がよう分からんというてた事案、1千500万ぐら いになって、あと、おおさか健活マイレージ、アスマイルしますと言っておられるの。 非接触型体温計を購入しますと。そういうやつに幾らお金をつけて満額になったのかを 教えてください。それが、支出した、してないじゃなくて、それで専決してるんだから、 ちゃんと出してくださいというのをいつ出してもらえるんですかと。まだ、こんなのも お金幾ら使うとか決まってないという話ですか。
- ○小角総務部長 すいません。非接触型体温計につきましては、もう原課のほうで購入していただいております。それにつきましては80万円弱ぐらいやったとは思いますが、 その辺の詳しい数字は、わかっておりません。申し訳ないです。

あと、アスマイルにつきましては、現在、その進め方であったりという部分を原課の

ほうで考えていただいている状況でございます。その辺につきましても、詳細が決まり 次第、発表するというふうな形で考えております。もうしばらくお待ちください。

○西田委員 きっと水面下ではいろいろ考えると思うんです、町長。コロナ対策、住民さんが何してるのというのを一番聞きたがっているのに、なかなか私らには伝わらないし、 1円単位まで決まらんことには世の中には公表しないと言っていたら、いつまでたっても公表できないんです。

やっぱり太子町はこれだけ頑張ってるんやというのを私ら議員としても住民さんに伝えたいと思うんですけれども、もっともっと早く出して。これに時間取られてるとおっしゃってるなら、早く出していくべきだと思うんですけれど、もう少しスピードアップを考えていただけませんか、町長。

○田中町長 やはり行政が行うということでございますので、正確を期さなくてはならないというところでございます。期待だけを与えて結局はできなかったとか、そういうことがあってはならないということでございますので、そこはしっかりと確定した段階で議員はじめ住民の皆さんにもお知らせしたいと思ってます。

そこについて、今後より一層スピード感を持ってやらなければならないという意識は ございますので、そういったことで素早く取り組んでまいると同時に、決まったものに ついては、また報告させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○西田委員 黄色の紙の高校生給付金って、これ、中身どんなのというのもよく聞かれた んですが、これも分かってよかったなと思います。

町長、今、正確に伝えなあかんからちょっとごめんねという話があったんだけれど、それで言うなら、私も教えてもらって知ったわけなんですが、地域公共交通、6月1日から走り出して、まず、その時刻表を見つけるの、むちゃくちゃ難しかったんですけど、入り込んで、ああ、ここに載ってるわというのをホームページを見つけて。ところが、あるところを開くと、六枚橋のバス停がちゃんと載ってるんです。六枚橋のバス停はないと思うんですけど、太子町のホームページを開いて、中に入っていったら、それが存在しているという意味では、正確な情報すら発信されてないホームページということになるんですか。

○奥埜総務政策課長 その辺りにつきましては、細部の確認が取れておらなかったという ような状況かと存じます。再度、細部を確認いたしまして、訂正のほうもさせていただ きたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○村井委員長 ほかにございませんか。
- ○建石委員 今回、一般会計補正予算の中で教育関係で、突然、国の支援によってネットワーク整備するということなんですが、一応、これ、国は、先ほど説明もあったように、1台の上限が決まっている。まず聞きたいのは、全ての生徒数に渡るということなので、その数、それと、何月ぐらいまでに行き渡るのか、それと、1台の上限を、一般会計の歳出で1千237万円ということで計上してるんだけれども、大体どのくらいの価格帯を考えておられるのか、それをお聞きしたいんです。
- ○池田教育次長 まず、台数というお話でございますけども、補助を受けれる台数は、全児童生徒数の3分の2となってございます。その3分の2はなぜかといいますと、3分の1というのは、従前からICT環境整備が進められてございまして、その数字というのは、言い方は悪いですけど、ノルマという形で、当然、市町村としてそこまでは水準に達しているということで、残りの3分の2を補助するという内容になってございます。全生徒数から割り出しましたその3分の2の台数が687台になってございます。残りの223台分は単費にて整備すると。その分は従前からパソコン整備してございまし

整備時期ですけれども、今現在、今回、予算を認めていただいて作業に入るかと思うんですけれども、OS、いわゆるパソコンを動かす基本システムの検討、それから、そこに使いますソフトウエアの検討等を学校と相談しながら決定しまして、事業発注をしていきたいなと。その整備内容の詳細な学校との協議に相当時間を要するだろうなということで、おおむね、まだ漠然とした内容で申し訳ないですけども、秋頃に発注をかけて、年明け早々ぐらいまでに整備をしたいなというふうに考えてございます。

できるだけ早急にというお話も、今般のコロナの感染症対策であるんですけれども、何分多額な事業費になります。将来的にここから5年間ぐらいはそのシステムを使うことになりますので、なるべく慎重に努めながら速やかに進めたいなというふうに思ってございます。

- ○寺町委員 今の関連なんですけれども、機材等々は、買取りなのか、リースなのか。以前は、従前はというかリース対応で、その後、切替えをしていただくということ、そこのところ、どうなったのかなということで。
- ○池田教育次長 機器が買取りなのか、リースなのかということでございますけれども、

国の補助金はリースでもどちらでもいいという内容なんですけれども、単年度に整備を行うということで、3分の2の補助分については全て備品で購入を考えてございます。 残りの3分の1については、町の単費を投入することになりますので、単年度で負担するとかなり高額になるということで、これまでも行ってまいりましたように、リースで 残りの3分の1の分を整備するという方向で考えてございます。

- ○寺町委員 期間的なもの、年明けを目指してということで今お聞きしたんですけれども、 一斉に全国的に対応される機械でもあるので、十分確保できるかどうかというところが ちょっと心配なところなんですけども、そこのところは十分配慮しながら対応していた だけたらと思いますので、よろしくお願いいたしておきます。
- ○羽山委員 今の関連ですけれども、1人1台のパソコンを児童生徒に渡すというか、貸与する、それはあげるのか、貸与するのか、卒業のときはどないになるのか。
- ○池田教育次長 今回の整備は、あくまで学校備品の整備として考えてございます。したがって、貸与でもなければ譲渡でもないという、基本的に学校で行う学習について使う端末であると。持ち出しについては、今、現状では考えておりませんけれども、昨今、コロナウイルスで自宅でのネットワーク通信を使用した学習方法なんかも言われてございますので、家庭で学習するそういう通信環境がないところについては貸出しというのも将来的に考えないといかんのかなというふうには考えてございますが、今のところ、学校において学校で使うものであるということでご理解をいただきたいと思います。
- ○阪口委員 先ほどもありましたけれども、新町長になられて所信表明されたと。新たに いろんな政策経費というのか、新町長の思いが反映された補正予算になるかなと思った けれども、あまり目立ってどうこういうのはないように思うんです。

その理由は、今回の新型コロナの対策に労力が要ったというか、時間も要ったということなんですけれども、例えば、この所信表明のところに、事業者の皆さんが大変なご苦労をされていると、そういうことでセーフティネットとなる町独自策の実施をしっかりやりたいということを述べられておるんですけれども、それがなかなか見えてこないと。

どうなのかなと思ってたら、先ほど総務部長のほうから750万円でやりたいということなんですけれども、一番先に新コロナの対策をすると言っておられたんだったら、この辺をもっと早く見えてくるようにしていただかんとあかんなというふうに思うんです。というのは、他の市町村は割といろんな予算をはっきりと出して進めていっておら

れるのでね。太子町としても、この新型コロナに対して力を入れるんだということだったら、もっと早く示してほしかったなというふうに思うんです。

それで、実際、今、具体化できているようなことがあったら教えていただきたいというふうに思います。

それと、もう一つは、先ほども説明あって、聞こうかなと思っておったら先に言われたんですけども、空気清浄機ですか、あれ、検討せなあかんということやったけれども、幼稚園のほうは、これはもう入ってしまっているんですね、清浄機を買うということで。この辺との関係はどうなってるんですか。今後検討したいということと、幼稚園はもう入ってるということになってるんですけれども。

○西本観光産業課長 前段のコロナの関係で事業者に対するどのようなことをしてきたか 具体的にということでのご質問です。原課のほうから答えさせていただきます。

まずは、町長の所信表明でもございましたように、国、大阪府の支援策を必要な方に 使っていただけるようにしっかりと案内するというふうな所信表明のもと、我々原課と いたしましては、まずは国の、例えばですけれども、持続化給付金の制度でありました り、大阪府と共同で休業要請支援金の給付に当たっているところです。

その中でしっかりと案内しようということの話の中で、例えばですが、コロナが発生してからこの5月まで府の休業要請支援金の関係で、町で言えば約70件以上の問合せがございました。2か月半ほどの中で70件以上の問合せがありました。中には、例えばですけども、書類の書き方であったり、そういったことの問合せもありまして、本来ならば、国、それから府のそれぞれのコールセンターへ案内すべきというところもございましたが、我々がお答えできる範囲の中で、そういった部分についてもお答えさせていただいたというところで、原課が言うのも何ですけども、基礎自治体として住民の皆様に寄り添った形での対応は一定してきたというところがございます。

他市のことにはなるんですが、中には、これも1つのもっともな理由でありますが、例えばですけども、コロナの感染のことを考えまして、基本、郵送とか電話対応という手続の市町村があるように聞きますが、本町としましては、可能な範囲の中で感染対策を取りながら、窓口に来られた方については一定の我々が答えられる範囲の中での、QAの問答集とかもございますので、そういったところを手引として、お答えできる範囲はお答えするというところでの、まずは住民の方に寄り添った対応を今現在しているところでございます。

○小角総務部長 空気清浄機の関係なんですけれども、空気清浄機につきましては、幼稚園等、これからまた暑い時期が始まるということもありまして、換気が基本にはなるとは思うんですけれども、あれば安心を与えれるのではないかということで、購入を進めさせていただいております。

先ほどちょっとお話しさせていただきました検討していると言いますのは次亜塩素酸水作成の機械のほうでございまして、それにつきましては、人体に影響がないのかというのが確認できましたら、消毒というか、その部分が有効であるという話もありますので、その辺は確認させていただいて購入を進めていきたいというふうには考えております。

- ○阪口委員 今、事業者向け、一覧表というのか、問合せ先のやつ、それで、単に府の窓口等を知らせるだけじゃなしに、実際、町でも対応されているという、面接をされてる方も対応されていると。それは非常に頑張っておられるんだなというふうに思うんですけれども、実際、新型コロナ感染症に関する主な支援一覧、事業者向けを見ても、町がやるのは専決された休業要請支援金の半分持つというやつと、それから認定のセーフティネット保証4号、5号、これは観光産業課でやるということで、そういうふうになっているだけなんですね。そうすると、この認定のセーフティネット保証4号、5号というのは、大体どんなことをやられるんですか。
- ○西本観光産業課長 セーフティネットの4号、5号、平たく申し上げれば、事業者さんが金融機関に融資を受けられる際の一定の売上げが前年度に比べて一定以上下がっておればという条件の中で、いろいろと融資を受けられるということなんですが、その売上げの減少に関する認定をその枠組みの中で、市町村の枠組みの中でこの売上げの減少の認定をすると、市町村の役目として検証すると。信用保証協会は、その枠組みの中で一定、保証料を減じて、金融機関はその枠組みの中でその業者に対して融資をしやすくなっていると、そういうふうな枠組みがございます。その中での当町としては売上げでの認定を判断する、そういうふうな業務になっております。

ちなみに、この認定に関しましても、例えばですけれども、去年まででしたら、昨年度、実質、平成30年度ですか、では認定が2件でございましたが、平成31年度の後半、平成32年の3月からこの5月末現在で28件ほどの認定がございました。そういった業務についても現場のほうできちんと対応してまいっております。

○阪口委員 分かりました。

それで、事業者さんに、これ、いいかどうか分からんけれども、商品券とかを住民に 配って活性化を図るというようなこともやっている市町村もありますけれども、近隣で も、その辺なんかはどのようにお思いなんでしょうか。

○西本観光産業課長 市町村、いろいろ調べましたら、いろんなことをされてるところが ございます。今委員おっしゃったように、商品券的なものを発行するであったり、あと、 こういった認定を受けるぐらい疲弊されてる事業者に別枠の中で支援したり、支給した りというところがございます。

この商品券につきましては、個人的にはいい手法だと思うんですが、何分、事務的に 時間のかかる、手続のかかる、そういった業務であるかなというところは感じておりま す。

- ○中村委員 観光産業について、6つ目の1千400万円の関係のトリックアートとか観光啓発関係のが載っているんですけれども、どういったことを。ちょっと詳しく教えてもらいたい。
- ○西本観光産業課長 予算書の15頁のトリックアート、それから啓発作成委託料のご質問です。

トリックアートの製作委託料でございますが、今、若者の間ではやっておりますといいますか、写真を撮るとそれが立体的に感じる、例えば昔のだまし絵みたいなものというふうにご理解いただいたら分かりやすいかと思うんですけれども、例えば、正面から見たら何でもないけども、横から見たら浮いて見えるとか、そういったことが、近年、観光地なんかで、そういう看板がございます。

来場された観光のお客さんは、そういった看板を背景に写真を撮って、今の時代のSNSで発信して、そういうまちに来たとかいうところでの拡散をされているというところがございます。

本町につきましても、そういったトリックアート、この看板を設置しまして、町内の 周遊地のある意味、観光のスポットといいますか、そこから来られた皆さんのSNSで の発信を通じて2次的、3次的に観光客の誘致を目指していきたいというふうに考えて いるところがトリックアートでございます。

あと、観光啓発物品の作成につきましては、記念スタンプ的なものを作成して、毎回毎回繰り返し訪れていただけるような、要は、1回来れば、そのスタンプに1個判子を押して、また次の機会にまた別のところでスタンプを押すというところで、そういう記

念スタンプ調的なものを作って、複数回にわたる来場を見越したようなツールを作って いきたいというふうに考えております。

以上です。

- ○中村委員 それは、1400年が毎回毎回あるわけじゃないので、毎回来てもらうということになると、それを1400年のときにやって、それの効果を見るということになるんですかね。
- ○西本観光産業課長 こういう1400年のことをきっかけにして行って、以降、この太 子町を知っていただくというふうなツールにしたいなというふうに考えております。
- ○村井委員長 ほかにございませんか。
- ○寺町委員 すいません。今の聖徳太子の没後1400年ということで、いろいろと事業 計画をされていて、予算を立てていただいて、今回も計上していただいてという中で、 いろんなことがまだあるのかな、予定はどうなってるのかな、計画的なものはどのよう になっているのかなというのをちょっとお聞きしたいと思う。
- ○西本観光産業課長 計画につきましては、皆さんご存じのように、聖徳太子没後140 0年の実行委員会という組織の中で、今、案を練っております。何分コロナウイルスの 関係で、コロナが発生してからまだ会議は開けておりませんが、以前から出てきている 大きな案は、記念シンポジウム的なもの、いわゆる歴史的なもの、そういったことを行 うことによって改めてまちを知っていただくと、町内の方にも町外の方にも知っていた だくというふうなことは、大きな事業として今考えられております。
- ○寺町委員 いろいろと計画していただいて、小刻みに出していただいているような状況 を見てるんですけども、町としての取扱いの、どういうのか、取組の一覧表的なものを 示していただくようなことはできないんでしょうか。
- ○西本観光産業課長 ちょっと今手元にございませんが、昨年度ですか、平成31年度に 全員協議会のときにA3の書類をもって、実行委員会、それから本町並びに関連する他 の自治体とのグループの1400年に関する協議的なものを、概略でございますが、お 示しさせていただいたところでございます。またそれを参考いただければと思います。 よろしくお願いいたします。
- ○寺町委員 さっきのトリックアート的なところのお話がありました。僕も前、大山崎だったかな、あっちのほうで個人の邸宅を開放されてトリックアート的なものが、1点じゃなく、もう本当に数多く、いろんな角度から見たり、自分がその位置に立ったりとい

うような形であったんですね。そういうものができるのかなと思ったら、この予算計上では無理だと、この数字では無理だろうと。同じやるんだったら、それぐらいのものが施設としてできてもいいのかなと。要するに、後に残るようなものにつながっていったらなというように感じたので、大山崎のあの邸宅を一緒に、課長、見に行きません。参考になると思いますよ。よろしくお願いします。

- ○村井委員長 ほかにございませんか。
- ○斧田委員 16、17頁の山田小学校費の中の教育振興事業の中の校用備品で、グランドピアノを山田子ども会からの寄附で買われるというふうな、多分説明だったかなと思ったんですけれども、山田子ども会のほうから寄附するに当たっての状況とか、そういうふうなものもちょっと詳しく教えてもらえたら。
- ○池田教育次長 グランドピアノの寄附の経過というところでございますけれども、昨年、 山田の子ども会が会員数の減少もあって解散をするということになりまして、その剰余 金が残っているということで、子ども会さんのほうで地区町会のほうにご相談をされた 上で、地元の山田小学校に寄附したいという申出がございました。ついで、山田小学校 さんとの間で子どもたちの何かに活用ということでご相談をされて、実はグランドピア ノが老朽化しているのでという話で、寄附をお受けすることになったというような経過 がございます。
- ○斧田委員 ありがとうございます。どうしてこんな質問をさせてもらったかというと、 子ども会というのは太子町の中でも非常に早い段階からなくなっていった中で、山田小 学校の子ども会というのはすごく長く残っていたという記憶があったので、またそれに 代わる機能というんですかね、そういうふうな地域での取組みたいなものが出てくるの を望んでおります。
- ○阪口委員 この補正予算で、コロナのやつがあるからこういう形になったと思うんですけれども、特別委員会で生涯学習施設のことは、この前、町長のほうで検証を進めてからということだったんですけれども、生涯学習施設の工事費というのは3月の時点で概算が総額出されてるんです。学習施設自体が8億7千万円、関連工事ということで、緑の回廊が2千800万円、エレベーターの取替えですか、が4千800万円、受変電設備2千200万円、総額で9億7千300万円が概算として示されたわけですけれども、本体と関連工事との関係ですね。今回の補正予算で緑の回廊とエレベーターは全部出ていると思うんですけれども、これは全く切り離して考えるべきものなんでしょうか。な

ぜ今回この部分だけ予算化されたんでしょうか。

○奥埜総務政策課長 エレベーターの改修工事、また緑の回廊の改修工事を今回の補正予算としての上程させていただいているところでございます。

エレベーターにつきましては、既存の庁舎エレベーター、これにつきましては、まず 老朽化が進んでおるという点でございます。庁舎建設時から継続使用しておるというと ころでございます。また、現在は安全基準に適合していないという状況、それと、この 部分が一番大きな部分でもございますけれども、供給部品が今年度で終了となってしま うというようなことから、従前から他の設備を含め、継続的な改修は予定しておったと ころでございます。

本来であれば、昨年度に原課といたしましては改修を行いたいというような予定も持ってございました。しかしながら、昨年4月に生涯学習施設の詳細設計がスタートするというようなこととなりましたことから、一旦エレベーターの単独での予算計上を先送りさせていただいたというようなところでございます。

その中で、一定、各関係法令の調査等を生涯学習課のほうで進められた中で、現在の 基準に適合していないエレベーターを存置したままでは生涯学習施設の建築確認がおり ないというような状況もございまして、こういった部分を含めまして、特別委員会等に お示ししております計画の中には一体的に実施するというような形でお示しをさせてい ただいたところでございますけれども、今回、町長の所信表明にもございました、生涯 学習施設の原案については一旦検証期間を設けるというようなところでございます。

そういったことから、先ほど申し上げましたエレベーターにつきましては早急に改善・改修の必要がございます。こういったことから、今回、補正予算として、単独では ございますけれども、計上させていただいたというところでございます。

そして、続きまして、緑の回廊でございます。こちらにつきましては、平成29年度 策定いたしました地域公共交通基本計画、こちらのほうにも支線交通と基幹交通のつな ぎ目として、町の中心的な位置にある役場などにハブ的な機能を持たせて支線交通の利 便性を確保するというような形で基本計画にも示しておりました。

そういった中で、平成30年度、翌年度ですね、地域公共交通会議を立ち上げまして、 その中で種々議論をいただきました。またアンケート、それとワークショップ、こうい った中、種々住民の方のご意見を伺う機会を設けてまいりました。そういった中で役場 前にバス停の設置をという意見、また役場を中心とした拠点整備といったご意見等もご ざいました。

こういった部分を踏まえまして、地域公共交通会議で平成30年度に策定いたしました地域公共交通網形成計画、こちらのほうでもって役場を中心に乗換拠点の整備を行うというような形で示すこととなったところでございます。

そういった中で、網計画に基づいた施策を進めるということで、昨年当初から具体的 な検討に入ったところでございます。

当初の計画では、乗換拠点としてイベント広場からの、先般、ほぼ完了いたしましたイベント広場からの渡り廊下、また、階段の撤去をした上で六枚橋バス停の移設に伴う停車帯、また、支線交通における待合所の設置を予定しておったところでございます。しかしながら、具体的な検討を進める中におきまして、役場庁舎の正面玄関前に孤立した形での待合施設だけを設置することがよいのか、庁舎との連携や夜間における防犯対策、こういった部分の管理上の問題などにつきまして、改めて整理するべき課題が見えてまいりました。

そういった中で再度検討を進める中で、従前から福祉センターバスを利用されている 方につきましては、緑の回廊を待合スペースとしてご利用しておられる。そして、緑の 回廊につきましては、通常特に利用することはない一定の空間というようなことで、緑 の空間をうまく活用することができないかという形で検討をしておりました。

そういった中で、生涯学習施設での具体的な案が示されてまいりました。その中で緑の回廊部分と地下で連絡道が設置されるというような具体的な案が示されてまいりました。そういったことから、一体的に、そして、また、緑の回廊につきましても、建築確認行為が必要となってまいります。生涯学習施設と緑の回廊を個別の建築確認行為というのは法的に行うことができませんので、一体としてあくまでも建築確認行為を取る必要がございました。そういったことから、合わせた形で特別委員会に、これにつきましても同様にお示しをしてきたというところでございます。

しかしながら、先ほども申し上げました町長の所信表明におきまして、一旦、今回生涯学習施設につきましては一定検証期間を設けるということでございます。しかしながら、地域公共交通につきましては、各位ご存じのとおり、6月1日から既に運行を始めておりまして、そういった中でできるだけ早期に待合スペース、空調も入れる予定をいたしております。そういった部分での待合スペースを早期に設置してまいりたいということで、今回補正を上げさせていただいたところです。

こういった部分につきましては、昨年度、各地区を回らせていただいた説明会におきましても、待合スペースの確保というような形でご説明も申し上げてきました経緯もございます。そういった部分も含めまして、今回補正予算として計上をさせていただいたというところでございます。

- ○阪口委員 今、るる述べられたんですけど、それだったら緑の回廊を生かす上でも、早 急に生涯学習施設建設を進めていくべきだというふうに思います。
- ○村井委員長 ほかにございませんか。
- ○西田委員 今の説明を聞いていると、やっぱり当初、一体で考えられていたと思うんです。私もちょっと家をいらいましたけど、屋根だけいらって、壁を塗るだけいらってといったら、足し算したとき高くなると思うんです。だから、一体でどうせ足場を組むんだったら、壁もやって、屋根もやって、いろんなことをやって工事費の単価を抑えると思うんですけれども、これ、3月にこうやって出されたときには、そういう思いもあっての工事費の概算じゃなかったんですか。
- ○鳥取生涯学習課長 まず、1つは、先ほど総務政策課長が申しました、建築確認申請上、 一体的に工事を行うほうがベストであるというところもあります。もう一つは、委員お っしゃるように、やはり1つにまとめたほうが、多少ではありますが、安くなることも あるということは考えておりました。
- ○西田委員 単独でもお金がないから収入の範囲内でやっていかなあかん、それが財政だ とおっしゃってましたけど、では、そうするんじゃないのかなと思うんですけれども。 ちょっと休憩します。言うたら長くなっていくんですけど。
- ○村井委員長 では、ここで暫時休憩といたします。

午前10時38分 休 憩

午前10時55分 再 開

- ○村井委員長 それでは、再開いたします。
- ○西田委員 生涯学習施設、もう少し思い出してもらって議論していきたいと思うんですけれども、平成28年の町長選挙が終わってからの、この前の町長選挙が終わってからみたいな感じで、補正予算で860万円計上されて、生涯学習施設整備基本計画、基本設計業務委託料162万円使いました。29年度以降、当初予算で生涯学習施設実施計画、実施設計業務委託料2千522万円ほどついたんですけれども、それがいろいろと

議会のほうでありまして、この年度は全額不用となりました。

そのときの途中の特別委員会で財政的な問題を議員の1人が質問したら、その当時の 副町長が、最初考えられていた生涯学習施設ですよ、駐車場に建てるというのは。今回 の、そのとき考えられていた事業費については、残念ながら国費の補助金はないという ことで、11億、12億円の範囲内で建てて、仮計画6億円にとどめれば健全な財政は 当分続けられるかなと推測してます。当時の副町長がおっしゃっていたんです。

もともとあそこに建てるということでいけば、全額一般会計投入で、ほんとにお金は 大丈夫なのかという話もあったんですが、いろいろいろいろあって、生涯学習施設の場 所も変わって、観光交流センターとの統廃合ということで国からもお金ももらえるよう になってということで、そういう話でこの間進んできたのかなと思ってるんです。

ところが、これを町長は再検証する。この再検証が9月までに終われば先に進めると思うんですが、それがもし9月までに終わらなければ、今まで積み重ねてきた分の使ってきたお金、これはどうなるのかって。最初の162万円のことはいろいろ言われましたが、それも含めて、これまでに使われてきたお金3千895万9千200円、これが無になるかもしれないということでいけば、収入の範囲内で、太子町の財政は厳しいから、将来の子どもたちのためにもとおっしゃいますが、これ、みんな、もしかしたら無駄になるかもしれないのと、これを建てていったら国からの交付金も交付税が入ってくると言ってたのも、億単位でお金が飛んでいってしまうことになるんですが、そんなことしたら、町長が退職金を廃止したり給料を削減したところで、4年間で2千543万6千400円、これだけが削減されて身を切られはったんですけれども、そんなところじゃないことが起ころうとしているのですけれども、それでも再検証はいつまでに終わらせるというのはおっしゃらないわけですか。

○田中町長 再検証を今始めたところというところでございます。その中でどういった内容が出てくるか分からないという中で、今すぐ、いつまでに終わるというのは、この前の特別委員会でも申し上げましたとおり、この場で述べることはできないです。ただ、気持ちとしては、私も推進してきた立場でございますので、一日も早くできるようにさせていただきたいという気持ちはございますけれども、まだ内容は出てきていないという段階において、いつまでにできるということを今の段階では申し上げれないということでございます。

ただ、何回も申しますように、気持ちとしてはなるべく早く進むということを私自身

も希望しておると言ったら変ですけど、私もそういう気持ちでございます。 以上です。

○西田委員 だから、もらえるはずだったことも考えると、出ている数字だけで2億8千 495万9千200円、これがどこかに行っちゃうのかなと思ったら、これは大きいと 思いませんか。それも、先ほどありましたが、緑の回廊とかエレベーターとか、一緒に やったらぶっ込みで、これも1円なり2円なり、もしかしたら安くなるかもしれんかっ たのが、単品単品で出てきたらそのまんまのお金がと言ったら、太子町の財政に与える 影響は計り知れないと思うんです。今始めたところだからいつになるか分からへんで、 こんな大きな事業をちょっと奥に追いやるのはちょっといかがなものかなと思うんです。 この間の生涯学習施設の議事録を改めて読み返しましたけれども、町長の町議会議員 時代のお話でいきますと、住民さんが請願を出して早く建ててくれと言ってるのって、 早さは何回も言ってました。ちょっとしたら議会が戻ろうかと、行きつ戻りつする中で、 図書館は要るんでしょう、公民館は要るんでしょう、これは必要なんでしょうと、それ も何回も確認取ってましたわ。

それが今やっと3月にスケジュールも出て、金額も出て、やっていこうか、ぶっ込みにしてちょっと安くしようかまで考えて、将来の財政的にもいいのを、いろいろあって、議員もいろいろ特別委員会で物を言うて、いいのが出てきたと思うんですが、まだ再検証って何するんですか。

パーテーションを変えるとか、間取りを変えるというたら、きっと影響はそんなにあらへんと思うんですけれども、町長の再検証は、最悪2億何ぼを無にするほうの再検証に走るのか、それとも、ちょっと考えるけどいけるからそのまんま使えるよという方向に再検証するのか、どっちに走りそうなのか、それぐらいはお分かりですか。

○田中町長 この前の特別委員会でも少しお話しさせていただいたと思うんですけれども、 国から下りてくるというそのものは集約化事業ということでございます。この間、この 前も少し申し上げましたけれども、観光拠点と同時に整備するという話で進んでおりま した。しかし、これを同時に進めることによって集約化の事業に当てはまらないという 可能性も出てきておるということでございます。ということは、その2億何ぼそのもの がひょっとして飛んでしまうか分からないというような疑念も出てきておるということ でございますので、そういったことも含めて、それを使うためにもしっかりと検証しな ければならないということでございます。 そういったところを、だから、それを無駄にするためにやってるんじゃなくて、逆に そういったこともしっかり生かせるようなことをしっかりと検証しなければならないと いうことでございますので、そこのところをご理解お願いいたします。

○西田委員 私も思いましたよ。統廃合といって、もしかしたら観光交流センターの機能を廃止したって、統廃合だから国はお金くれると思う。ところが、土地を買ってと言ってたら、新たに造っていけるのかなと思うのは少しありましたけど、それだったら、あっちの土地を買ったほうを捨てれば済むだけの話だと思うんです。

無駄になるかもしれないことをみすみす私たち、そんな町長が答えを出したときは、 もうはるかにスケジュールを過ぎていて、ああ、あかんかったなんてことになるような ことにうんとはちょっと言えませんので、ほんとに9月には出さないと。9月に出てき たら、町長が、ほな、これを前に進めようとしてるのかが分かりますし、9月に出てこ なかったら、もう後退だなとしか見えないので。

私も一般質問の通告、こんなのが出てますよというのを見させていただいたら、少なくとも3人の議員さんからそういう話もあるかと思いますので、一般質問までにはもう少し正確な答えができるように、それはお願いしておきます。

- ○村井委員長 ほかにございませんか。
- ○西田委員 緑の回廊、そしたら言いましょう。緑の回廊が解禁になりました。緑の回廊の図面も見させていただきました。植栽、緑の回廊の緑に当たるのは、あそこの植栽だと思うんですが、植栽を撤去して自転車置場を造る予定という設計図面までは見せていただきました。あの図面で自転車、バイクもあるのかな、何台分だと思ってますか。
- ○奥埜総務政策課長 申し訳ございません。台数のほうまでは現状確認はできておりませんが、現状において、駐輪場、こちらのほうにつきまして、各種イベントも含めまして来庁者が二輪車等でお越しになられるときに駐輪場のスペースがないというような状況が幾たびか確認されております。そういった部分につきましての不足についての解消は十分に図れるものというふうに考えております。
- ○西田委員 自転車置場を造るのが、今、そういう行事があるときにあふれてきたら、それを解消するために自転車置場を造ろうというのが趣旨ですか。
- ○奥埜総務政策課長 はい。そういった部分も含めまして、来庁者の方に十分そういった スペースを確保するという意味合いでの改修というところでございます。
- ○西田委員 それも1つではあるでしょう。先ほどの質問のときに、生涯学習施設の緑の

回廊と一体として建築確認行為が法的に必要だったという中で、言っていたのは、生涯 学習施設の特別委員会の会議に出席していらっしゃらなかった、そのことを聞いてない かもしれないんですけど、今度、図書館ができたら子どものスペースもつくって、青少 年、アダルトヤングでしたっけ、コーナーをつくって、自習室もつくって、入り口の辺 りに今までのような、みんなが交流できるようなスペースもつくって、子どもたちがや って来れる生涯学習施設にもしようというのが、この間進められてきている。子どもた ちは何で来るの。自転車で来るのと違うか。自転車をばらばら置かれたら危ないねって。 その自転車を置くスペースをつくろうかというのもあったと思うんですが、そういうイ メージもされてましたか。

- ○鳥取生涯学習課長 その点に関しましては、生涯学習施設の特別委員会で確かにそうい うご意見をいただきまして、この部分について、そういう一括でできればなというふう な説明を申し上げたと思います。
- ○西田委員 では、今、それ単品になったので、バスの待合ということだけが残ったんです。そうなると、バスに乗って出ていく人が自転車に乗ってここまで来ることで自転車が増えますか。
- ○奥埜総務政策課長 先ほども申し上げましたように、現状におきまして、そういった来 庁者の二輪車のスペースが不足している現状がございます。といいますのは、職員駐車 場を従前の駐車場から現在の駐車場に変えました時点で、かなりの職員が自転車または 二輪車への通勤に変更される状況が生まれました。また、分署における職員の方におい ても、バイク等で通勤される状況がかなり多くなってまいりました。

そういった中で、大型バイク等に乗っておられる方もかなりおられます。そういった 部分で1台当たりのスペースがかなり大きく取られるような状況が発生してまいってお りました。

そういった中で、一時期におきましては、職員の二輪車についても有料にするかというような極端な案を考えた時期もございました。そういった部分もございまして、より庁舎管理、また来庁者に向けた駐輪スペースの確保といった部分を総合的に判断しまして、今の植栽スペースを一体的に整備することによって、庁舎管理、またそういった部分も含めてより効率的に利活用していただけるというふうに考えておるところでございます。

○西田委員 本当に生涯学習施設、子どもは来てねって。自転車に乗ってる大人って太子

町ではなかなかいらっしゃらないかと思うんですけれども、生涯学習施設がなくて、図 書館もない太子町役場に自転車でどれだけの人が来るというんですかね。職員さんの自 転車やバイクのために2千何ぼ使って改修するの。何かそう聞こえてくるんだけれども。

役場を中心に、役場に集まってもらって、買物もできるし、農協や郵便局もあるしということで、何よりも金剛バスがこれだけ路線、新路線までつくってくれたんだから、 みんなバスに乗りましょうという話をしていて、自転車で来てもらったら困るよね。そ やのに、自転車のこれで何ぼ要るか。

いや、待合というんだったら、今まで社協で待ってる方、本当にかわいそうやねって。あんなところで待たせて、暑い日も寒い日もという声が役場の中で上がってたんだったら、今回に限らず早くしようということなんだけども、今まで高齢者の方をあそこに座らせておいて、今度、できたら、こんなお金つけて、これだけ単品で2千699万7千円ですか。要りますか。それだったら、1階に入ってもらったらいいのと違います。こんな2千700万円近く使うんだったら、そこの万葉ホール、少し暑いでしょう、ここで涼んでおいてくださいでも十分だと思うんですけれども。単品になってまで必要なの。それも2千699万7千円も必要と考えられますか。

それか、この後、生涯学習施設が、ごめんなさい、遅れてでもついてくるんですとい うんだったら、まだ分かるんですが、その確約もない中で、これはちょっと過大なお金 だと感じませんか。

○奥埜総務政策課長 この部分につきましては、先ほどもご説明申し上げました、当初の 案から再度検討を進める中で、庁舎としての一体管理、また現状でのスペース的な部分 ですね。町民ホールで様々な啓発などをやっております。そういった部分で、現実、町 民ホールのほうが動線を塞ぐような形、またいろんな手狭になってしまうような部分も ございます。そういった部分も含めて、緑の回廊を新たに1つの空間とすることにより まして、様々な利用方法が出てまいります。そういった部分も含めまして、待合スペー スにつきましては、委員もご存じのとおり、過去、地区説明会でも申し上げてまいりま した。

そういった部分も含めまして、一定、事業費のほうは今回2千600万円余りということで計上させていただいておりますけれども、将来に向けた公共交通、金剛バス、また町のコミュニティバスを含めまして、より利用していただけるような形に向けた事業費ということでご理解賜ればというふうに考えております。

○西田委員 待合スペースとして、ここ、乗り継ぎですからね。ちょっと時間に余裕が、次のバスに乗るのに時間差があるということで、そういう涼しいところ、寒いときはちょっとでも暖かいところ、そういうことからひとつ考えられていたのは分かるんですけれども、それはやっぱり生涯学習施設もあってのこれだけの大きな金額だったと思うんです。

そういうふうに待つ人のためというんだったら、公民館側はあれでいいんですか。暑い中、立ってましたよ。あそこにひさしがあるわけでもなく。何かね、片っぽはそうやって正当化するんだけれども、その向い側はどうやねんといったら、なってないじゃないですか。もうちょっとトータルに物事を考えてもらいたいと思うんですけれども。

では、そういう今答えをした中で、公民館側はそういう涼むスペース、どうやってつくっていくんですか。

○奥埜総務政策課長 コミュニティバスにつきましては、当初、公民館側での乗降という 部分を一定考えておりましたが、現在は全て役場前において乗降していただくという形 を取っております。ですので、コミュニティバスを利用いただける住民の方、ご利用者 につきましては全て、新たに緑の回廊が整備されましたら、こちらのほうで待合スペー スを活用していただけるということになってまいります。

公民館の部分につきましては、公民館の老朽化、こういった部分につきましては、町 長の所信表明で申し上げておられますように、その改修は必要というところでございま す。そういった部分から、将来的には現在の公民館の減築といいますか、除却に伴って 一定のスペースが確保できるものというふうに理解いたしております。

- ○西田委員 地域公共交通も生涯学習施設もちょうど、言うてくれました役場を中心とした拠点整備の1つだったと思うんです。それが1つしか残ってなくて、それもコミュニティバスは救うけど金剛バスは知らんみたいな話になるのはいかがなものかなと思うんですけど、これはまたほかの方も一般質問されるので、ここで置いておきますが、緑の回廊は余りにもお金が膨らみ過ぎていて、先送りしそうな検証と合致しないのと違うかなと思いますので、そこを指摘させていただきます。
- ○村井委員長 ほかにございませんか。
- ○西田委員 すいません。もう一回、やっぱりきっちり言ってもらおうと思って。空気清 浄機、国のコロナ対策の交付金ではまだちょっと決まってませんねんというような話を して、それ言うてないので、今回ついてるのは幼稚園なんですよね。これ、特定財源の

出どころが違いますよね。ここら辺のことをちょっときっちり言うていただけませんか。 教育委員会かな。

- ○池田教育次長 まず、若干、コロナということでご指摘いただいたと思うんですけども、まず町立幼稚園の分の空気清浄機については、今回、補正を計上しております幼稚園児の新型コロナウイルス感染症対策事業ということで、町立幼稚園のほうに空気清浄機を整備するということにしてございます。だから、委員指摘の交付金のほうでということは、今のところは社会教育施設関連で整備を行う予定をしてございまして、その件については生涯学習課長のほうから回答させていただきます。
- ○鳥取生涯学習課長 空気清浄機につきましては、今次長からありましたように、交付金 のほうで対応させていただきたいと考えております。

まず、公民館のほうで12台、うち7台は既に買ってございます。それと、図書室で4台、体育館で14台、計30台の空気清浄機を購入する予定でございます。 以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

それと、阪口委員の質問の新型コロナ対策として事業者対策はどうなってるのという話で、国・府の給付に当たって相談活動に頑張ってるという中で、70件の問合せがあったというお話があったと思うんですけど、この国や府に申請して、なかなか、これ、オンライン難しかったんですが、把握してるんだろうか。町の方がどれぐらい申請して、お手元に届いてる方はいらっしゃるのか。これ、なかなかもらわれないし、申請してもすぐに返ってきたりね。途中で断念してしまう方もたくさんいらっしゃると聞いているんですが、もらえた人とか、そういう数字が町で把握できるんですか。

○西本観光産業課長 今のご質問は大阪府で出している休業要請支援金の把握のご質問、 しばらくお待ちください。

一定把握といいますか、ホームページでも公表されているところでございます。ホームページでは何を公表されているか。大阪府のホームページなんですが、休業要請にご協力いただけた方という言い方で公表されています。町内で申し上げれば、これは公表されていますので、支障ないかと思うんですけども、6月2日現在ですけども、花さき亭さん、それから進学塾GETさん、ヒーリングサロンARURAさんですか、あと、6月4日ですし処幸さんというんですかね。

このホームページで今申し上げましたように、休業要請に協力いただいた事業者とい

うことで太子町でも多々ございまして、そこで、こういった方々が取り組みいただいた というところでございます。

それ以外、まだそこまで行くまでの段階で申請されている件数につきましては、今、 大阪府からの資料の中で6月3日現在でトータル28件ほどですか、が申請いただいて いるということでございます。

○西田委員 ありがとうございます。

もう一回、タブレットね、いろんな自治体が、うちは何ぼ払い出しますというような、 大体これぐらいに上がってきているのかなと思うんですけれども、1台10万円という ところもあるし、5万円というてるのは、4万5千円が上限でしたっけ。本体4万5千 円とセットアップ費用5千円で5万円とか、いろいろあるんですが、うち、それなら1 台幾らのを。上限で収めるのか、それ以上のお金になるのか、どうなってるんですか。

- ○池田教育次長 委員ご指摘のとおり、1台当たり4万5千円という補助金の設定になってございます。このたび、この事業の総数に合わせまして、各メーカーとも端末のソフトを見込んだ価格で4万5千円というのを設定価格にした商品がたくさん出ておりまして、基本的にはその4万5千円の基本的なシステムで十分学校での利用は可能だと考えておりますので、さらに上乗せして端末の価格を上げるということは考えておりませんで、あくまで4万5千円を基本に購入のほうを考えたいと思ってございます。
- ○西田委員 ありがとうございます。

聖徳太子没後1400年記念事業、これ、先ほどもちょっとあったかなと思うんですが、12月議会中の全協で配布された資料に割に詳しく書いていたと思うんですが、町 長が替わられたので、これはどうなるのかお尋ねしたいんですが。

そのときは令和2年の概算費用が、モニュメントが1千万円、イラスト制作委託で20万円、かるたとかるたケース制作委託で100万円、歴史講演会講師の謝礼で10万円、合計1千130万円とありましたが、これ、引き続き、新町長になってもこの方向で進めるんですか。

ただ、この12月のときと違うのは、コロナ問題があって、あれだけ華々しく行おうかなとしていた東京オリンピックがなくなり、ですので、太子町の聖火リレーもなくなったわけなんですけれども、そういう状況にある中でもこれだけの予算をつけて1400年を迎えようという計画は変わらないんですか。

○西本観光産業課長 今委員おっしゃった12月のときの全員協議会で、たしか予算の入

れ込みの資料だったと思います。

基本的に、まず、前段ご質問の新町長の体制になっても変わらないのかというご質問でございますが、今お読みいただいたモニュメントなり、かるたなり、歴史講演会につきましては、新町長ももちろんそうですが、地域の代表の方、実行委員会の方がいろいろと知恵を出されて検討されたメニューでございます。そういった意味で、このモニュメント、かるた、歴史講演会ですか、そういったものはまちとしてその事業を後押しといいますか、一緒にやっていきたいなというふうに考えております。

ちなみに、モニュメントにつきましては、1千万円というお手元の資料があったかと 思いますが、実行委員会のほうでも議論を重ねながら、クラウドファンディング的なこ とで、なるだけ町の財源を使わないように、まずは自分たちで金の工面をというところ でご議論いただいているところです。

あと、かるた等につきましては、この4月当初の予算の中でご承認いただきまして、 今現在進めているところでございます。

それと、2つ目のこの12月の全員協議会でご提示させていただいた資料と違うのは、委員おっしゃるように、コロナの状況が大きく異なっております。そのコロナでございますが、基本的には原課で今思っておりますのは、その当時はなかったコロナというところですが、今、一旦コロナの収束が見えつつあって、その中でまだ第2波とか第3波とかいうことも懸念されますが、まちとしましては、聖徳太子の没後というのは、ある意味、100年に1度という大きな節目になります。歴史的にも非常に意義の大きい年となるというふうに考えております。

そういった意味で、この機会は、何とか議員の皆様、それから住民の皆様のお知恵を 拝借しながら、この100年に1度の事業は前へ進めていきたいなという思いでござい ます。そういった意味で、コロナという面はございますが、この没後については議員の 皆様のご協力もいただきながら前に進めてまいりたいなというふうには思っているとこ ろでございます。

## ○西田委員 ありがとうございます。

これは先ほどの中村委員が質問のときに、いろんなことをするのは観光客の誘致をもっと進めていくというような、一方で、そういうためにもこの1400年も活用しながらといって、太子町としては観光事業に随分力をこれまでは入れてきたと思うんです。

町長にお尋ねするんですけれども、そういうふうに観光事業が進んできて、1400

年もやろうということには、これは検証が入らないわけですけれども、観光事業の柱だったと思うんです。それは前の町長のことやから違うとまたおっしゃってくれたらいいんだけど、観光案内所を今回凍結とおっしゃったじゃないですか。観光を前へ進めようとしているのか、凍結でも、うちは観光にそんな力を入れるまちと違うねんと思っているのか、その辺りはどういう整合性で物をおっしゃってるんですか。

○田中町長 今回、観光拠点のほう、予算の執行を凍結させていただいたということでございますけれども、その分につきましては、先ほどもご説明させていただきましたように、生涯学習施設と連携した形での事業実施ということでございましたので、先ほど申し上げましたような意味合いのもとに凍結させていただいているということでございます。

その中で、当然、観光というのも太子町にとっても必要な部分なんですけども、太子町の中で今後どのように進めていかなければならないのかという一定の方向性をある程度示しながらやっていかなければならないのかなというように私自身思っておりますので、そういった方向性をできれば今後出していきたいなというふうに思っています。

○西田委員 ありがとうございます。

聖火リレーのことをお尋ねしていいかしら。今年度、本当はするつもりで1千200 万円ぐらいついたと思うんですけど、なくなったら、このお金、戻ってくるんですか。 一般会計からこれだけってちょっと痛いなと思っていたんですが、このお金はどう使われるのか、戻ってくるのか、戻ってこないのか、教えていただけますか。

○鳥取生涯学習課長 聖火リレーに関しましては、4月14、15日と大阪府で実施予定でございました。ただし、本大会が延期になったということに伴いまして、聖火リレーも延期になったのは委員の皆様もご承知のことだと思います。

延期後の日程につきましては現在未定でございまして、ただ、報道等で規模の縮小等 を言われておりますが、事務局としてはまだ何も入ってきてない状況でございます。

ご質問の委託業務につきましては、昨年度に補正予算で今年の債務負担としてプレイベント及び聖火リレーの企画・運営・警備と一括発注ということで予算計上させていただきました。それによりまして、2社によるプレゼンテーションを行いまして、1社、株式会社セレスポという会社と契約をさせていただきました。

ただ、聖火リレーの延期に伴いまして、完了した業務と再度必要となる業務ということでやっていない業務ということで住み分けだけさせていただきまして、完了した業務

につきましては一旦精算して、契約の方は切ったというふうな状況でございます。

その完了した業務につきましては、聖火リレーの警備計画、それと聖火リレーそのものの運営計画、それとプレイベントの実施計画等の計画策定業務、それとスタッフの帽子、規制看板の作製、手旗等の応援グッズ、ポスター・チラシなどのPRグッズなど物品等の直接経費につきましては、一旦支払って精算をさせていただきました。その金額ですけれども、予算が1千200万円でございましたところ、精算額は437万3千600円で、変更契約をして437万円だけを支払いして、残りは現在使っておりません。以上です。

- ○西田委員 スポンサーの名前が入った帽子とか、そういうのも品物があるということな のか。
- ○鳥取生涯学習課長 プレイベントのほうでオリンピックグッズが当たる抽選を予定して おりましたので、それに購入したやつが若干残ってあります。
- ○西田委員 ありがとうございます。

ちょっと地域公共交通の現状を教えていただけますか。6月1日から走り出して、太子中央線のバス停で待っている人たちを見るとうれしくなってくるんですけれども。走り出して、今日も上ノ太子の駅に朝行っていたら、2台入ってきたりしたらちょっと大変かなと思うんですけれども、あのバスね。でも、朝ですので、車は流れているので、滞ることなく運行できていてよかったかなと思うんですが、住民さんの声、走り出して、ありがとうというか、ちょっとこの間、泥掛地蔵で待ってた人なんかは、バスが来たと思ったら通り過ぎてしまって、あーあというようなこともあったりとか、金剛バスのほうもちょっとごちゃごちゃしているのかなと思うんですが、そういうような声が届いているのか。

それと、70歳以上の方、今現在どれだけチケットを申し込んだのか。たくさん申し込んでくださったら、それだけその人が乗ってくれるからいいと思うので、何枚までいってるのか。

申請用紙を挟んでいただいて、また色つきで分かりやすくてよかったんですが、やっぱり、あれ、なくしておられる方がいらっしゃいますし、あれ1回こっきりですから、私も2、3枚なくなったという人に渡して、それこそここまで来るの大変だったら持っていってあげるわというような形でチケットを普及するのに一役買ったわけなんですけれども、もう一回、申請用紙を広報に挟むとか、公共施設の貸出し業務なども始まって

いるから、そこに置くとか、チケットをもっともっと利用してもらうための方策、何かお持ちですか。

ちょっとたくさんですけれども、お答えください。

○奥埜総務政策課長 現状 6 月 1 日から運行を開始しました金剛バスの新規利用、またコミバスの部分ということでございます。

今委員おっしゃったように、若干、新規路線もございます、新しいバス停もございま す。そういった部分で金剛バスさんのほうも若干戸惑われてるようなところも、運転士 さんのほうも戸惑われてるようなところもあるかと思います。

大きな部分での問題というようなところは、今のところ支障は来しておりません。また逆に喜んでいただいているようなお声をいただいたところもございます。新たな新規路線、金剛バスも含めて、コミバスの部分では高齢者の介護施設等へ行くのに便利になったというようなお声もいただいたりいたしております。

そういった部分で現状の部分で申しますと、金剛バスのほうにつきましては、若干まだその辺の人数的な部分についてはお聞きできておりませんが、コミバスの部分につきましては、6月1日から7日までの福祉センターに向けてのご利用者、コミバスの部分については103人ご利用いただいております。そして、福祉センター以外の部分では58人のご利用になってございます。

それと、その他の部分でご利用になられた100円チケット、こちらを使われた方が27人ということでございます。また、コミバスから金剛バスへの乗り継ぎチケット、こちらのほうを発行させていただいた方が15人と、金剛バスからコミバスへの乗り継ぎのチケットをご使用になられた方が5人というようなところになってございます。

それと、100円チケットの申請者の人数でございます。先日6月8日までで688 人というところでございます。また、福祉センターバスの利用の発行人数につきましては95人というところでございます。

委員おっしゃっていました、その後の5月号で配らせていただきました申込書、その後につきましても、継続的にそういった形での啓発をさせていただきながら、また個別のお電話等をいただきましたら、その都度対応させていただきたい。また、各施設、町の町有施設、それと福祉センターなどにも申請書のほうを常備していただくような形で進めたいというふうに担当のほうでも考えさせていただいておったところでございます。

そういった部分を含めまして、さらに多くの方に利用していただけるような形で取組

を進めてまいりたい、また利用促進策についても、今後さらに地域公共交通会議、現在、まだ今年度コロナ禍の状況で開催ができておりませんけれども、そういった中でさらに 検討していただいて、進めてまいりたい。また子どもたちに向けてのそういった啓発、 学校のほうもコロナ禍の状況で学業時間が限られております。

こういったことから、現状においてはなかなか難しいかなというふうに思いますけれども、今後、通常の稼働が始まりますような状況が生まれてまいりましたら、そういった部分も含めて公共交通会議の中でご議論いただきながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

- ○村井委員長 ほかにございませんか。
- ○西田委員 では、町道老朽化対策事業でお尋ねします。

普通河川維持管理事業などがありますけれども、これ、どこからどういうふうに進めていこうとかいうときに順番があるんですか。住民さんから、ここは危ないからやってくれと言われるところからやっていくんですか。

○堀内地域整備課長 今、委員にいただいた町道老朽化調査ですけれども、こちらのほうは、日頃、道路パトロール等をさせていただいて、路面の損傷とか異常箇所の把握に努めさせていただいております。ただ、何分、道路のパトロール、目視での点検をさせていただいておりまして、舗装路面下の空洞発生状況というのは、なかなか目視では把握することが困難であります。それぞれ今回は専門の業者に委託して、道路の空洞化調査を行うものとさせていただいております。

この50万円につきましては、一概に対処、全域をするものではなく、当初、部長のほうから説明ありましたように、一旦、こちらの既存のバス路線につきまして考えておりまして、年次的に計画的に毎年毎年少しずつ費用を抑えながらさせていただけたらなと考えておりまして、今年度はまずは一番埋設管がかなり輻輳、かなりいっぱい入っているようなところ、太子四ツ辻のほうから順次させていただけたらなと考えております。

実施時期につきましては、当面、この費用を予算案に承認いただいた後に、また業者のほうと詰めながら、時期については業者のほうと協議して、費用を抑えながら考えていけたらなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○西田委員 だから、今回に上がっているのは太子町がここからやろうという方向で進んでいるのかなと思うんですけど、町道の改修、老朽化とありますけど、町道で穴ぼこが空いてたら直してねと言ったら動き出してくれはるんですか。もしや、それをほうって

て、そこでこけて怪我して、骨を折るようなことがあったら、それは町の責任になりますよね。

○堀内地域整備課長 委員がおっしゃるように、町道の部分については、当然、道路管理者として責任がありますので、おっしゃるような穴ぼこがもし仮に空いてたとして、そこにつまずかれた場合は、当然、町として責任が発生しますので、日頃そういった部分につきましては、もしご連絡いただければ、早急にまずは対応させていただきたいと考えております。

ただ、先ほど言いました空洞化につきましては、やはり道路パトロールではなかなか 見えない部分になりますので、そういったところを含めてさせていただければなと考え ております。

○西田委員 そうやって住民さんがここ危ないわと言ったら、見えるところにそうやって 動いてくれるというんだったら、河川も今回ちょっと入ってるんだけれども、聞かれた からご存じだと思うんですけど、善秀寺川で改修工事の要望をされた方がいらっしゃる んです。まず、草が茂ってもなかなか来てくれなくて、これ、草刈りするのは太子町で すか、年何回草刈りするのかなと思うんだけど。

近年、ゲリラ豪雨、その大雨の被害が増えてると思うんですけど、今までにない雨が降ったとき、ほんとに考えられないような雨で大きな川だって氾濫するような映像も流れてます。ここなんかは狭い川なんだけれども、大雨に耐えられるか、本当に心配されていて、護岸が崩れたら、おうち倒れたらどうするの、水があふれて家の中に入ってきたらどうするのというのを心配されてるんですけど、こういうのも、住民さんが声を上げて何とかしてくれというのを大丈夫大丈夫と置いてて、万が一のときのことが起こったら、町が責任を取ってくれるんですか。

- ○堀内地域整備課長 町がまず、河川のほうですね、大阪府が管理する河川、町が管理する河川というのを住み分けさせていただいております。今おっしゃる善秀寺川は当然太子町のほうで管理となっております。今回の予算のほうで上げさせていただくものにつきましては、今回、善秀寺川は入っておりませんが、お問合せいただいたときには、当然、うちのほうが現地調査をさせていただいて、課題等があればその費用もかかりますので、すぐにできる部分については、当然、速やかに対応をさせていただきながら、年次的に緊急性等を判断しながら対応等を考えていきたいと考えております。
- ○西田委員 それはどこが危ないかというところから進めると思うんですが、雨もこうや

って改修したところを選んで降ってはくれないので、心配していたところがまだまだ大 丈夫だと言ってて後回しになっていて、万が一のことがあったとき、あれだけ言ってた のにというのに万が一のことがあったときは、これ、町の管理だから町の責任になると いうのは、そうですか。

- ○堀内地域整備課長 委員おっしゃるとおりに、町の管理地でもし何かあれば、当然、町 の責任になると考えています。
- ○中村委員 公共交通の件で1点お尋ねするんですけれども、今、このバス、大型バスで、 何人乗りで、椅子が幾つで、分かりますか。
- ○奥埜総務政策課長 申し訳ございません。椅子での乗車数はちょっと把握しておりませんが、道路運送法上では路線バスは定員という形での設定はなかったかと記憶いたしております。

以上でございます。

- ○中村委員 私も少し乗るんですけれども、叡福寺の交差点が、聖和台のほうから役所のほうに曲がるあの角の交差点ですけれども、これが一時的に、一瞬ですけども、転覆角度を超えているように思います。というのが、相当傾きます。スピードによっても違いますけれども、あそこのカーブを曲がるには立っていたら恐らく無理だという角度になっているように私自身は思っているんです。一度、そこらのところが非常に、スピードにもよりますけども、ほとんど転覆角度を超えているように思っておりますので、当然、事故があれば金剛バスがするんですけれども、一応、町の依頼するものでありますので、ちょっとそこらのところを町長の好きな検証をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○奥埜総務政策課長 その辺りの部分につきましては、委員ご指摘ございましたところも ございますけれども、安全運転、そういった部分につきまして、金剛自動車のほうに町 といたしましても、十分徹底していただけるように申し上げてまいりたいというふうに 思いますので、よろしくお願いいたします。
- ○村井委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、質疑を終わります。 討論に入ります。討論ございませんか。

討論を許します。

○西田委員 議案第24号、令和2年度太子町一般会計補正予算(第3号)について、反対の立場で討論を行います。

通常、町長選挙を前にした3月の予算は骨格予算で、政策的予算を当初予算に計上することは、道理上も、そして選挙人の立場から見ても好ましくないと3月議会で指摘させていただき、骨格予算に反対し、反対討論を行いました。そのとき賛成討論をされたのが、今、田中町長与党に当たる政友クラブの幹事長で、こうおっしゃいました。

本予算は、任期満了に伴う町長選挙を4月に控え、義務的経費を中心に骨格予算として編成されたもので、前年度からの継続事業である地域公共交通事業、観光まちづくり拠点の整備や総合スポーツ公園トイレ改修事業などに加え、子育て支援や地域福祉の充実、さらには安心・安全のまちづくりのため、住民生活にとって必要不可欠な経費を計上されております。このように、骨格予算であっても、限られた財源を効果的・効率的に配分するなど、住民サービスを切れ目なく提供することを前提とした予算編成であり、大いに評価できるものと考えますとおっしゃいました。

3月の骨格予算にもろ手を挙げて賛成していた現町長与党であり、12月まで町議会議員として所属していた会派の賛成討論です。大いに評価していた中の1つ、観光まちづくり拠点の整備を凍結するというのは、これまでの態度と矛盾するとお考えにはならないのでしょうか。

今日の予算常任委員会でも、生涯学習施設建設においてもはっきりした答弁がなかったわけですが、生涯学習施設建設を先送りにするなら、同時に考えられてきた緑の回廊も検証に含み、6月議会に計上するのではなく、生涯学習施設建設と同時に予算計上するべきです。

一貫性のない一般会計補正予算(第3号)で始まる田中町政では、太子町がどこに向かうのかも分からず、4年間の施策といいながら、予算の縮小、締めつけることを優先させた所信表明で町政運営がされるのであるならば、太子町のよさがなくなってしまうのではないかというメッセージを住民に与えるものになることを指摘し、反対の討論といたします。

- ○村井委員長 ほかにございませんか。
- ○建石委員 賛成討論を行う前に、3月骨格予算に対して、私は、前政権に対して当初予 算の賛成討論を行いました。その後、浅野町政から田中町政に替わりまして、当然なが ら、通常の態度とすれば、新体制になれば、継続事業であっても、一応、精査、検証す

るというのは当然であろうかと思います。なぜならば、過去の人は責任を取らない、現 政権だけが結果に対して責任を取るというふうに私は考えております。

以上の観点から、田中町長は、検証はするけれどもやめます、あるいはゼロベースで 考える、あるいは今までの継続事業をペケにするというようなことは一切申しておりま せん。その点をまず、この討論の前に指摘しておきたいと思います。

議案第24号、令和2年度太子町一般会計補正予算(第3号)につきまして、賛成の 立場で討論を行います。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策の対応が必要な中、住民の利便性の向上と法令に定められた業務などを執行するためのものとなっています。

まず、学校ICT環境整備事業は、全国で推進されているGIGAネットワーク構想に関する事業であり、小中学校のネットワーク環境整備及び児童生徒1人に1台のタブレット端末を整備するものです。今後、デジタル教科書の導入など、教育現場において早急な対応が迫られると考えるもので、必要な経費であります。

また、地域公共交通事業、緑の回廊改修工事については、地域公共交通の再編案を実施するため、6月からの支線交通の実証運行も始まり、利用者が快適に使用していただくための待合室の整備も盛り込まれております。

コロナ禍の中、住民ニーズへの対応のほか、法令に定められた業務などを執行するためのものとなっております。

このように、本補正予算は、住民ニーズに配慮されたものや国の施策に基づくものが 限られた財源の中で効果的・効率的に取り組まれており、一定評価するところです。

今後においても、さらなる創意と工夫で限られた財源を効果的・効率的に配分し、安 定した行財政運営に努められることを強く要望して、本補正予算の賛成討論といたしま す。

- ○村井委員長 ほかにございませんか。
- ○中村委員 議案第24号、令和2年度太子町一般会計補正予算(第3号)について、意見を付けての賛成の討論を行います。

妊産婦出産包括支援事業で妊婦さんへの支援実施、聖徳太子没後1400年事業の推進、学校ICT事業で子どもたちの学びの機会を確保するなど、評価する事業はありますし、50万円と少ない額ではありますが、町立幼稚園への新型コロナウイルス感染症対策は急ぐべき事業で、賛成するものであります。

しかし、全員協議会でも、所信表明でも、生涯学習施設建設調査特別委員会でも、町長がこれまで町議時代に町長与党として賛成してきた生涯学習施設建設が再検証されることや観光まちづくり拠点整備事業が凍結されることなど、正直、驚きの連続です。心変わりの理由が分からなければ納得できません。いまだ、再検証や凍結に至った理由が明らかにされておりません。

今回の予算常任委員会でなら明らかにされるかと期待しておりましたが、従来の再検 証を繰り返すのみで、これでは文化連盟の皆様が要望書を提出されるのも無理はない話 です。

これまでのような説明では到底納得できるものではなく、反対したいところですが、 生涯学習施設建設については、一般質問させていただきます。一般質問ではごまかしの ない答弁をいただけると信じております。

今回の一般会計補正予算(第3号)は、コロナ対策として急がれる事業も含まれていることから、意見を付けての賛成の討論といたします。

○村井委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長ないようでございますので、討論を終わります。

採決いたします。

議案第24号を原案通り可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立7名・反対2名)

○村井委員長 起立7名。よって、賛成多数でございます。議案第24号、令和2年度太 子町一般会計補正予算(第3号)は、原案通り可決することに決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件は全て終了いたしました。

これにて委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

午前11時53分 閉 会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

予算常任委員長 村井浩二